

終章

本学では、自己点検・評価制度の発足時に、その意味するところを真に完遂するために必要な体制を整え、基本的に3年を活動の1周期とした。その間の経緯を3年ごとに報告書として作成する方針のもと、誠実に活動に取り組んできている。

1994年度以降、本学における自己点検・評価活動は、組織体制・活動周期、報告書の作成・公表、「相互評価申請」「認証評価申請」に係る報告書の大学基準協会への提出と、これらの結果に対して指摘を受けた問題点や助言勧告事項への対応等であり、その概要を最終報告書として作成し、大学ウェブサイトに掲載し、公表してきた。

前回、財団法人大学基準協会（以下、大学基準協会）への2007年度の認証評価申請を視野に入れた自己点検・評価を本学の第四次活動とすれば、本自己点検・評価は第六次の活動となり、2014年度の認証評価申請を視野に入れた活動の報告書である。今回の活動においては、2011年度以降、大学基準協会における大学評価が「内部質保証」および、その実行・検証体制に主眼を置くものに改革され、質保証の担保に必要な機構体制の構築が各大学に強く要請されることになったことから、同改革の趣旨を深く重く受け止め、この観点からも注意深く点検を行った。

1) 理念・目的、教育目標の達成状況

本学の自己点検・評価において、その主たる課題は、本学の理念・目的、教育目標の達成状況の検証にあるが、これらに対する検証は、建学の理念に関わる以下2点の事情により、実際に行うとなると、決して容易な作業ではない。

- a) 本学の教育理念・目的が、序章ならびに本報告書「I 理念・目的」に記したように、
 - ①学校法人青山学院の全設置学校に共通の建学の理念を表わすもの（1964年制定）、
 - ②大学の全学部・研究科共通の理念として設定したもの（1995年制定）、
 - ③大学を構成する9学部23学科・12研究科25専攻が個々に設定したもの（2008～2011年制定）の、相互に関係づけられた三層で構成され、その関係が①から③へ、③から①への双方向において尊重されていること。
- b) 本学の管理運営体制に対する伝統的な姿勢として、教育・研究活動の単位である個々の学部・学科等の自主性を可能なかぎり尊重する一方で、大学全体あるいは法人としての確認・調整・審議・議決などが必要な事項については、学科あるいは専攻、学部あるいは研究科、大学、法人等の各レベルでの多様な専任教員組織・役職者組織において、それぞれの長の権限と責任において決裁や処理がなされていること。

上述の2点を踏まえると、本学における自己点検・評価は、これら機構体制に一定の意味をもたせつつも、社会情勢が急激に変化するこの時代にあるべき高等教育機関として、説明責任を果たしながら必要な改善を図るためのものと、とらえている。本学が推し進めるところの理念・目的、教育目標の達成のために行うべき具体的実質的な教育・研究活動は、開発すべき知的・創造実践的・人間的諸能力との関係において、教養教育としての「青山スタンダード科目」と各学部・学科ほかの専門科目を中心に、きわめて多様かつ統合的な課題を担っている。この点は、今回の第六次自己点検・評価活動においても同様で、本学の教育・研究活動に求められる専門性の追究の観点と、変化に即した教育・研究環境の検証・整備と

いう課題に対して、各学部・学科と各研究科・専攻が追究すべき専門性において分立し、かつ、各課程の卒業要件・修了要件の具体的実務的な管理者であることを踏まえて、各部局における改善に向けた検討・施策過程と自己点検・評価活動の結果を尊重する一方、大学全体としては、内部質保証の観点から、これら個別的な検証を横断的かつ全体的に確認するとともに、本学が、高等教育において青山学院の建学理念を実体化する役割を担う機関であることを考慮した点検・評価を行った。

その結果、本学の自己点検・評価活動は、肯定されるに足る一定水準を維持するものと判断している。以下に挙げる4点が、その主要ポイントである。

- (1) 学校法人を含め、自己点検・評価を組織的に行う体制を同制度の発足時から整え、大学をめぐる環境と本学・各部局をめぐる状況の推移に対応しつつ、本学として必要かつ可能な機能を継続的積極的に行ってきた点。
- (2) 大学・大学院・専門職大学院の設置に係る各設置基準のほか、多様な専門職の養成、資格・資格取得要件の取得等に関して、各部局が個別に設置し管理する教育組織の設置基準などとの関係において、本学は、きわめて多数の要件を複合的に充足させながら組織を管理運営している点。併せて、これらについても随時点検・評価し、必要な改善措置を講じている点。
- (3) 1990年代以降、社会・文化環境の急激な変化に伴い、取り組むべき課題が質と量の両面において新たな対応を必要とするものに進化したことから、本学では、学部・学科、研究科・専攻、専門職大学院など各部局内部の改革施策と並行して、部局レベルの改組・新設を重ねてきている。その作業過程は、内部質保証という観点からは明確とは言えないものの、自己点検・評価活動の一環として位置づけられるものと判断できる点。なお、これら新設学部や改組後の学科等の検証を的確に行う方法は、現在、模索中である。
- (4) 設置認可の所管官庁、認証評価機関、その他第三者的立場にある調査機関・企業体等からの改善勧告・助言、問題点の指摘等に対して誠実に対応し、最善の措置を追求している点。

2) 優先的に取り組むべき課題

- ①教職員が具体的に取り組むべき職務・分担業務内容が、すべてにおいて細分化し、かつ、精緻さの度合いを強めてきており、もはや、自己点検・評価の質の維持は難しいと判断されることから、将来にわたって内部質保証をするための実行体制について、組織的に検討し、施策を講ずること。
- ②自己点検・評価に関して、部局によって理解の差があることを踏まえて、全部局が一丸となって共通理解を深め、具体的な改善策を講ずることを①の課題の一環とすること。

3) 今後の展望

高等教育機関の本質的役割は、生活環境の高度化が世界規模でますます進む状況に即して、そのシステムの維持・管理、あるいは、新たな可能性を開く研究開発に貢献できる人材を育成することと、その開発的研究を推進することにある。この意味において、本学の教

育理念・目的は、上記 1)-a)で記述した通り、①では、人間としての生き方を、③では、各
部局がその教育・研究活動を通して追求する個別的専門的目的を示すかたちで設定してお
り、高等教育機関として本学が追求すべき方向性を明確に指し示している。

自己点検・評価との関係において、①を理念として表わす「青山学院教育方針」は、本学
出身者一人ひとりに求められる生涯を通じての生きる姿勢とそれを内面から支え続ける根
幹の形成を示すものであり、いわば生涯にわたる人間力形成の検証とも言うべきものであ
る。こうした役割をも担うこの検証は、それだけに、学生・研究科生の卒業後・修了後の人
生を視野に入れた長期的、継続的課題とならざるをえない。

生活環境の変化が地球規模でますます進むことが予想される状況にあって、この課題が
もつ重要さは一層増してきている。その解決には、常に困難さを伴うことは想像に難くな
いが、何事にも真摯に向き合い、対処することを旨としてきた本学だからこそ、この姿勢
を堅持し、自己点検・評価の取り組みを一步一步着実に進めていきたい。

2014年3月

青山学院大学

全学自己点検・評価委員会委員長
副学長 長谷川 信